

# 女性の人権を守りましょう

女性の人権を著しく侵害する、配偶者やパートナーからのDV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題となっています。

暴力のない社会づくりを目指すため、女性に対する暴力を決して見逃さないでください。あなたやあなたの身近な人が暴力を受けて困っていたら、ひとりで悩まずに相談してください。



女性に対する暴力  
根絶のためのシンボルマーク

## 11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

国は11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間を、女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。今年度は「DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきっといる。」をテーマに、パネル展などを行います。

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-2277へ。

### ◎パネル展

◇日時 11月12日(火)～24日(日)の午前8時45分～午後8時(月・土・日曜日、祝日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

### ◎アキシマクジラ パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、アキシマクジラの化石の原寸大レプリカを紫色のライトで照らします。

◇日時 11月12日(火)～25日(月)の午後5時～10時

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟



### ◎これってDV?相談

DVには、身体的、精神的、性的、経済的、社会的などさまざまなものがあります。少しでも気になることがあれば相談してください(原則予約制)。

#### ◇日時

\*11月12日(火)の午後1時～7時

\*11月23日(祝)の午前9時～正午、午後1時～4時

\*1人50分です。

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇申し込み 男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-5701へ

## 11月13日～19日は 女性の人権ホットライン強化週間

女性に関する人権問題の相談に、人権擁護委員や法務局職員が電話で応じます。

◇日時

\*11月13日(水)～19日(火)の平日=午前8時30分～午後7時

\*11月16日(土)・17日(日)=午前10時～午後5時

\*強化週間以外でも、平日の午前8時30分～午後5時15分に相談を受け付けています。

◇電話番号 0570-070-810

☆詳しくは、東京法務局人権擁護部第二課☎03-5363-3062、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。



### 女性への暴力に関する相談はこちら

秘密は守られます。ぜひご相談ください。

相談窓口	日 時
昭島市男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-2277	平日の午前8時30分～午後5時 ※原則予約制
東京ウィメンズプラザ☎03-5467-1721	毎日、午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日を含む
東京都女性相談支援センター☎03-5261-3110	平日の午前9時～午後9時、土曜日・日曜日・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
東京都女性相談支援センター多摩支所☎042-522-4232	平日の午前9時～午後4時
内閣府DV相談+☎0120-279-889 ※メールなどでの相談も可	毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む
性暴力救援センター・SARC東京☎03-5577-3899	毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む
昭島警察署生活安全課☎546-0110(代)	平日の午前8時30分～午後5時15分

\*東京都女性相談支援センター、内閣府DV相談+、SARC東京を除き、年末年始は休みです。

\*夜間・緊急時は、警察☎110(事件発生時)、または、東京都女性相談支援センター☎03-5261-3911へ。